

第7回

ヒロセ賞

◆ 情報・通信・電気・電子工学分野 ◆

ヒロセ賞受賞候補者推薦要項

【対象者】

情報・通信・電気・電子工学分野において、
顕著な業績を挙げた日本国籍を有する研究者を対象といたします。
ただし、文化勲章受章者、文化功労者、日本学士院賞受賞者はヒロセ賞の対象にはなりません。

【推薦者】

ヒロセ賞の推薦は、次に依頼いたします。
本財団より推薦依頼を受けた学会、大学、研究機関の長又は部局長

【推薦件数】

1推薦人につき1件（原則1名）とします。

【推薦方法】

推薦人は、所定の推薦書に必要事項を記入し、提出してください。

【推薦締切】

2026年8月28日（金）

【選考方法】

本財団に設置する選考委員会において選考し、理事会で決定いたします。

【選考結果の通知】

選考結果は、2026年10月下旬に、推薦者及び本人に文書で通知します。

【ヒロセ賞の贈呈】

ヒロセ賞の贈呈式は2026年12月5日（土）に都内のホテルにて予定しております。
1賞につき、賞状、賞牌および副賞3,000万円を贈呈（1件）。
なお、受賞者には、受賞の対象となった研究に関する記念講演をしていただきます。

【提出方法等】

- (1) 推薦書（和文）
 - (2) 主要文献3篇の別刷
- PDFファイルを作成し、電子ファイルを提出してください。

【推薦書提出先及び問い合わせ先】

公益財団法人ヒロセ財団
〒106-0032 東京都港区六本木1-7-27 全特六本木ビル East 5F
TEL: 03-3505-5082 FAX: 03-3505-6790

E-mail: info@hirose-isf.or.jp
<https://www.hirose-isf.or.jp/>

ヒロセ財団は、アジア諸国からの留学生、日本人学生及び若手研究者を支援しております

ヒロセ財団（理事長 石井和徳）は、東証プライム上場のヒロセ電機（株）創業者一族の出捐により、当時の同社代表取締役社長の酒井秀樹氏を初代理事長として、文部大臣の認可により、1995年1月に「財団法人ヒロセ国際奨学財団」として設立いたしました。2012年4月より公益財団法人に移行認定され、「ヒロセ財団」と改称し、設立以来30年が経過いたしました。

設立当初から実施しているアジア諸国からの留学生への奨学援助事業は、学部から大学院終了までの長期に亘る継続支給をするなど、奨学生数は、これまで延べ2,900人に達しています。さらに2023年度から日本人学生への奨学援助事業を開始いたしました。

また、2015年度からは新たに研究助成事業を開始し、事業は年々拡充を遂げ、順調に推移しております。

さらに、当財団では、設立25周年を機に、公益事業の一層の拡充を図るため、従来の奨学援助事業、研究助成事業に加え、2020年に、新たに顕彰事業として情報・通信・電気・電子工学関連分野において顕著な業績を挙げた国内の研究者に対する「ヒロセ賞」を創設いたしました。



公益財団法人 ヒロセ財団